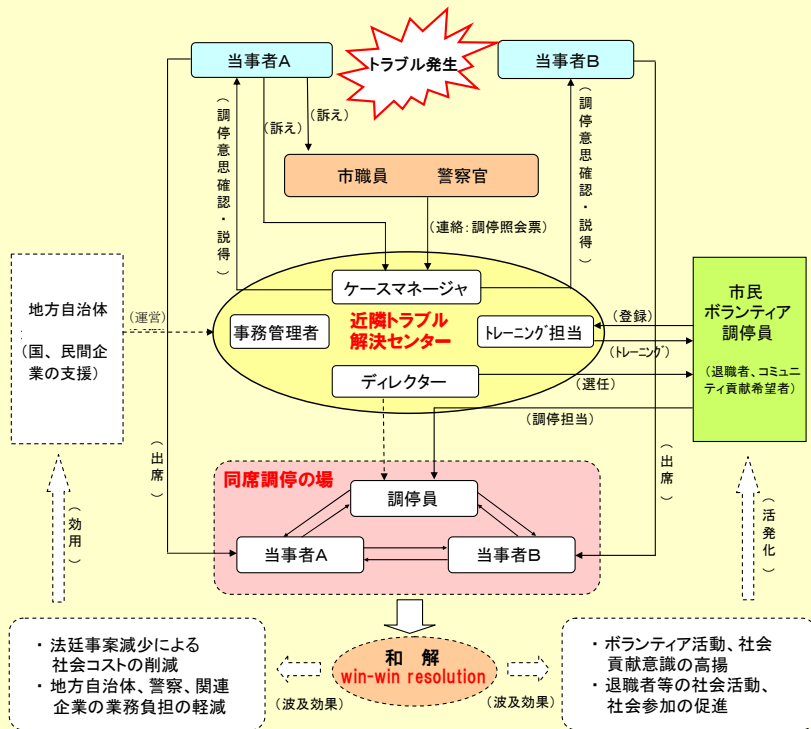


「近隣トラブル解決センター」の設立活動に、ご支援を！

我が国では近年、近隣トラブルが激増し、悲惨な事件も多発しています。近隣トラブルは、初期の段階で迅速に解決策を探ることが重要で、時間が経過するとともにトラブルは拗れて悪化します。解決の基本は当事者同士の話し合いであり、公平中立な調停者の手助けにより、当事者自身が win-win (ウイン・ウイン) の解決を目指す必要があります。その場を提供するのが「近隣トラブル解決センター」であり、自治体が設置運営します。

この「近隣トラブル解決センター」を全国の自治体に設立するための活動を行っています。現在の我が国の紛争処理手段では、近隣トラブルの解決はできません。トラブルに巻き込まれて大切な人生や生活を失わないため、新たな解決システムが不可欠です。多くの方々が、様々な形で、この設立活動をご支援下さるようお願い致します。



(注)

・近隣トラブル解決センターの解決システム

近隣トラブルが発生すると、苦情を受けた市職員や警察官が近隣トラブル解決センターに連絡をします。センターのケースマネージャーは、当事者に連絡・説得をして、話し合いによる解決を促し、センターの調停者のもとで、関係修復型の win-win の解決を目指します。

・win-win resolution

お互いが問題解決のために譲歩したり、我慢するといった fifty-fifty の決着ではなく、双方がともに満足できる解決策を見つけ出すことです。

・市民ボランティアが調停員

調停者は、解決センターで調停の専門のトレーニングを受けた市民ボランティアが勤めます。調停は無料で市民に提供されます。

・同席調停

解決の基本は、当事者同士が face to face で徹底的に話し合う同席調停です。調停者は、win-win 型現代調停 (米国式現代調停とも呼ばれる) の技法を駆使してサポートします。

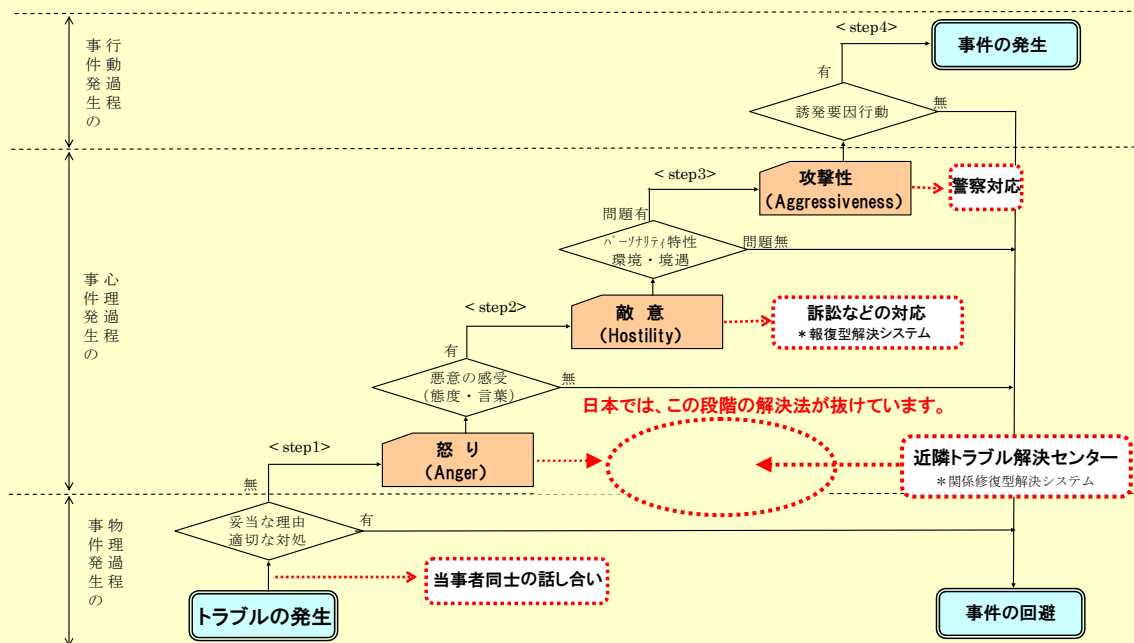
・Neighborhood Justice Center

このシステムは、米国で有効に機能しているトラブル処理システム (NJC: Neighborhood Justice Center) をモデルとしています。米国での解決率は8割に及びます。

・センター設立による多くの効用

近隣トラブル解決センターの設立は、私たちの社会に様々な効果・効用をもたらします。

<近隣トラブル解決センターの全体システム>



(注)

・トラブルは「怒り」、「敵意」、「攻撃性」とエスカレートしてゆきます。その心理段階に応じた解決法が必要です。

・「敵意」が表れる前の「怒り」の段階なら、関係修復型の解決が可能です。ただし、それを仲介してくれる調停者が不可欠であり、この段階の当事者同士だけの話し合いはかえって危険です。

・日本では、この一番大事な解決法が抜けています。そのため、トラブルが訴訟や事件に直結してしまいます。

<トラブルの心理フローと解決法>

<活動連絡先> 〒031-8501 青森県八戸市妙字大開 88-1 八戸工業大学 橋本典久
TEL: 0178-25-8095, FAX: 0178-25-5018, Email: hashi@hi-tech.ac.jp